

11月25日（金）

平成 28 年 11 月 25 日 (金 曜 日)

午前 10 時 0 分開会

出席議員 (39 名)

1 番 西 村 賢 (自由民主党 青の国)
2 番 有 岡 浩 一 (愛みやざき)
3 番 来 住 一 人 (日本共産党宮崎県議会議員団)
4 番 重 松 幸 次 郎 (公明党宮崎県議団)
5 番 渡 辺 創 (県民連合宮崎)
6 番 岩 切 達 哉 (同)
7 番 二 見 康 之 (宮崎県議会自由民主党)
8 番 清 山 知 憲 (同)
9 番 島 田 俊 光 (同)
10 番 日 高 博 之 (同)
11 番 野 崎 幸 士 (同)
12 番 日 高 陽 一 (同)
13 番 星 原 透 (同)
14 番 濱 砂 守 (ひむかの会)
15 番 関 師 博 規 (愛みやざき)
16 番 前屋敷 恵 美 (日本共産党宮崎県議会議員団)
17 番 河 野 哲 也 (公明党宮崎県議団)
18 番 田 口 雄 二 (県民連合宮崎)
19 番 高 橋 透 (同)
20 番 丸 山 裕 次 郎 (宮崎県議会自由民主党)
21 番 中 野 一 則 (同)
22 番 中 野 廣 明 (同)
23 番 黒 木 正 一 (同)
24 番 横 田 照 夫 (同)
25 番 山 下 博 三 (同)
26 番 右 松 隆 央 (同)
27 番 井 上 紀 代 子 (県民の声)
28 番 徳 重 忠 夫 (自由民主党県民クラブ)
29 番 新 見 昌 安 (公明党宮崎県議団)
30 番 満 行 潤 一 (県民連合宮崎)
31 番 太 田 清 海 (同)
32 番 緒 嶋 雅 晃 (宮崎県議会自由民主党)
33 番 後 藤 哲 朗 (同)
34 番 外 山 衛 (同)
35 番 松 村 悟 郎 (同)
36 番 坂 口 博 美 (同)
37 番 蓬 原 正 三 (同)
38 番 井 本 英 雄 (同)
39 番 宮 原 義 久 (同)

地方自治法第 121 条による出席者

知 事 河 野 俊 嗣
副 知 事 稲 用 博 美
副 知 事 内 田 欽 也
総 合 政 策 部 長 永 山 英 也
総 務 部 長 桑 山 秀 彦
危 機 管 理 統 括 監 畑 山 栄 介
福 祉 保 健 部 長 日 隈 俊 郎
環 境 森 林 部 長 大 坪 篤 史
商 工 観 光 労 働 部 長 中 田 哲 朗
農 政 水 産 部 長 郡 司 行 敏
県 土 整 備 部 長 東 憲 之 介
会 計 管 理 者 高 原 み ゆ き
企 業 局 長 関 師 雄 一
病 院 局 長 土 持 正 弘
財 政 課 長 川 畑 充 代
教 育 長 四 本 孝 子
公 安 委 員 長 藤 田 紀 子
警 察 本 部 長 野 口 泰
代 表 監 査 委 員 高 橋 博
人 事 委 員 長 村 社 秀 継

事務局職員出席者

事 務 局 長 甲 斐 正 文
事 務 局 次 長 奥 野 信 利
議 事 課 長 長 倉 健 一
政 策 調 査 課 長 小 田 博 之
議 事 課 長 補 佐 伊 豆 雅 広
議 事 担 当 主 幹 松 吉 浩
議 事 課 主 査 沼 口 恭 一 郎
議 事 課 主 任 主 事 森 本 征 明

◎ 議長挨拶

○星原 透議長 開会前に一言申し上げます。

今日は、執行部、関係団体の御協力をいただき、古代衣装を着用し、本会議を開催させていただきます。

この取り組みは、平成24年から記紀編さん1300年記念事業の一環として実施しております。県議会としまして、「神話のふるさとみやざき」のブランドイメージの一層の浸透が図られることを期待するものであります。

◎ 開 会

○星原 透議長 これより平成28年11月定例県議会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

◎ 議席の一部変更

○星原 透議長 この際、議席の一部を変更いたします。

各議員の議席は、会議規則第5条第1項の規定により、ただいま御着席のとおり指定いたします。

◎ 新議員紹介

○星原 透議長 ここで、去る10月16日、西都市・西米良村選出議員補欠選挙で当選されました濱砂守議員を御紹介いたします。

濱砂守議員、御登壇を願います。

○濱砂 守議員〔登壇〕 おはようございます。去る10月16日、宮崎県議会西都市・西米良村選挙区におきまして、補欠選挙で当選をさせていただきました濱砂守でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今後は、西都市民、そして西米良村民、宮崎

県民の皆様方の負託に応えられるよう、県政の場で誠心誠意努力をしておりますので、どうぞ議員の皆様方、そして県執行部の皆様方、いろいろと御指導賜りますようによろしく願いを申し上げます。今後ともよろしく願いいたします。(拍手)〔降壇〕

◎ 会議録署名議員指名

○星原 透議長 会議録署名議員に、黒木正一議員、田口雄二議員を指名いたします。

◎ 議会運営委員長審査結果報告

○星原 透議長 まず、会期の決定について議題といたします。

今期定例会の会期日程に係る議会運営委員長の審査結果報告を求めます。議会運営委員会、黒木正一委員長。

○黒木正一議員〔登壇〕 御報告いたします。

去る11月18日の閉会中の議会運営委員会において、本日招集されました平成28年11月定例県議会の会期日程等について協議をいたしました。

今期定例会に提案されます知事提出議案は合計17件、その内訳は、補正予算5件、条例4件、予算・条例以外8件であります。このほか2件の報告があります。また、さらに給与関係の議案が追加提案される予定となっております。

これらの提出議案の内容等を踏まえ、当委員会において審査をいたしました結果、会期につきましては、本日から12月13日までの19日間とすることに決定いたしました。

会議日程は、お手元に配付されております日程表のとおりであります。

今期定例会は、11月30日から5日間の日程で

一般質問を行います。一般質問終了の後、人事案件の採決を行った上で、その他の議案・請願について、所管常任委員会への付託を行います。

12月7日から2日間の日程で各常任委員会を開催していただき、13日の本会議で、付託された議案・請願の審査結果報告及び採決を行います。さらに、選挙管理委員及び同補充員の選挙を行います。

なお、議員から提出される議案の取り扱い及び特別委員会については、日程表に記載のとおりであります。

議員各位におかれましては、円滑な議会運営に特段の御協力をいただきますようお願いいたします。

以上で当委員会の報告を終わります。(拍手)〔降壇〕

○星原 透議長 議会運営委員長の報告は終わりました。

質疑の通告はありません。

◎ 会期決定

○星原 透議長 会期についてお諮りいたします。

今期定例会の会期は、ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、本日から12月13日までの19日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○星原 透議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

本日からの日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。〔巻末参照〕

◎ 議長の報告(常任委員会委員及び特別委員会委員の選任)

○星原 透議長 ここで、御報告を申し上げます。

去る10月18日、委員会条例第6条第1項ただし書きの規定により、議長において、濱砂守議員を文教警察企業常任委員会委員及びみやざき創生対策特別委員会委員に選任いたしましたことを御報告申し上げます。

◎ 議案第1号から第17号まで上程

○星原 透議長 次に、お手元に配付のとおり、知事から議案第1号から第17号までの各号議案の送付を受けましたので、これらを一括上程いたします。〔巻末参照〕

◎ 知事提案理由説明

○星原 透議長 ここで、知事に提案理由の説明を求めます。

○知事(河野俊嗣君)〔登壇〕 おはようございます。平成28年11月定例県議会の開会に当たりまして、まず冒頭に一言御礼を申し上げます。

本日は、県議会の御発案により、記紀編さん1300年記念事業を盛り上げる取り組みといたしまして、古代衣装をまとっての本会議となりました。この取り組みも記紀編さん記念事業がスタートした平成24年度から数えて5回目となりますが、古代に思いをはせつつ、先人と今を生きる私たちが深いきずなで結ばれたような気持ちになります。改めまして、「神話の源流みやざき」を県内外へ発信していく上で、このような大変貴重な機会を設けていただいたことに対しまして、星原議長を初め県議会の皆様に厚く御礼を申し上げます。

また、関連しまして、1点、御報告をさせていただきます。

国民文化祭についてであります。

今月1日、文化庁より、平成32年度に開催される第35回国民文化祭開催地の内定を受けました。記紀編さん1300年記念事業の集大成として、日本書紀編さん1300年に当たるこの年に本県で開催することを目指して、国への要望活動を展開してきたところであり、今回の内定について大変うれしく思っているところであります。

「文化の国体」とも言われる国民文化祭の開催が、文化芸術のすばらしさや地域の文化資源に対する認識を一層深め、本県文化のさらなる振興・活性化につながるよう全力で取り組んでまいります。

また、この年は、世界中の注目が集まる2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される年でもあります。この絶好の機会に、宮崎の多彩な魅力を国内外に発信し、参加者の皆様を初め、本県を訪れる全ての方々をおもてなしの心でお迎えできるよう準備を進めてまいります。

それでは、本日提案いたしました議案の概要について御説明申し上げます。

初めに、補正予算案についてであります。

今回の補正予算案は、経済対策に伴う国の平成28年度第2次補正予算に係る経費及びその他必要とする経費について措置するものであります。補正額は、一般会計312億4,081万円、このうち国の経済対策の実施に伴う経費が305億3,962万円となっております。また、特別会計が6,167万5,000円、公営企業会計が2億5,968万5,000円であります。

なお、一般会計の歳入財源は、分担金・負担金7億4,138万7,000円、国庫支出金188億5,049万9,000円、繰入金5億2,732万7,000円、諸収

入13億1,839万7,000円、県債98億320万円であり、この結果、平成28年度の一般会計歳入歳出予算規模は6,250億5,959万3,000円となります。

以下、主な事業の概要について御説明申し上げます。

まず、国の経済対策の実施に伴うものについてであります。国から補助を受けて実施する道路や河川、土地改良、造林等の補助・交付金事業と、道路や河川、高速道路等の国直轄事業への負担金を合わせまして、公共事業を約215億円措置することとしております。

また、公共事業以外の事業としまして、本県農林業の収益力向上や競争力強化を図るため、耐候性ハウスや集出荷貯蔵施設、牛舎、木材加工流通施設等の施設整備及び牛の自動競りシステムや高性能林業機械の導入の支援等を行うこととしております。

さらに、神奈川県相模原市の障がい者施設で発生した事件を受け、社会福祉施設等が防犯対策を強化するために行う防犯装置の設置等に対する支援や、熊本地震で被災した子供の就学・就園支援、台風等による海岸漂着物の回収・処理等も行うこととしております。

次に、国の経済対策に伴うもの以外としましては、熊本地震を受けて実施した緊急点検の結果を踏まえ、緊急輸送道路ののり面防災対策を行うための県単公共事業の追加、また、地方創生推進交付金を活用した農水産物の機能性解析体制の整備や、ビジネス情報の一元化等による食品製造業者の販売力の強化などを行うこととしております。

次に、予算以外の議案について御説明いたします。

議案第6号「警察関係使用料及び手数料徴収

条例の一部を改正する条例」は、道路交通法の一部改正に伴い、準中型自動車免許の新設や新たな高齢者講習制度が実施されること等から、手数料の新設等を行うものであります。

議案第7号「職員の退職手当に関する条例及び病院事業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例」は、雇用保険法等の一部改正に伴い、失業給付の対象者の拡大が図られること等から、失業者の退職手当に関する規定の改正を行うものであります。

議案第8号「宮崎県における事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例」は、知事の権限に属する事務のうち、煙火の消費に係る事務等について、取り扱いを希望する市町村に権限を移譲するための改正等を行うものであります。

議案第9号「公衆に著しい迷惑をかける行為の防止に関する条例の一部を改正する条例」は、県民生活のさらなる安全と平穩の確保を図る観点から、卑わいな行為、粗暴行為及びつきまとい行為等に対する規制を強化するため、関係規定の改正を行うものであります。

議案第10号は、えびの警察署庁舎建設主体工事の請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定により、議会の議決に付するものであります。

議案第11号は、宮崎港マリーナ施設、宮崎県サンビーチツ葉及び県立阿波岐原森林公園の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決に付するものであります。

議案第12号は、平成28年2月定例県議会で議決を経た畑地帯総合整備事業及び小規模湛水防除事業の執行に伴う市町村負担金の徴収について、国費がかさ上げされることから、議決内容

の一部を変更するものであります。

議案第13号は、平成29年度の全国自治宝くじ及び西日本宝くじの本県発売金額を定めることについて、当せん金付証票法第4条第1項の規定により、議会の議決に付するものであります。

議案第14号及び議案第15号につきましては、収用委員会委員2名が平成28年12月28日をもって任期満了となりますので、その後任委員を任命いたしたく、議会の同意を求めます。

このうち議案第14号は、田中寛氏の後任委員として大迫敏輝氏を、議案第15号は、山本圭吾氏の後任委員として、現在、収用委員会予備委員の宮永博美氏をそれぞれ任命いたしたく、土地収用法第52条第3項の規定により、議会の同意を求めます。

議案第16号につきましては、収用委員会予備委員河野喜和氏が平成28年12月28日をもって任期満了となりますので、その後任予備委員として高島俊一氏を任命いたしたく、議案第17号は、収用委員会予備委員宮永博美氏から収用委員会予備委員を辞任したい旨の申し出がありましたので、その後任予備委員として持原道雄氏を任命いたしたく、土地収用法第52条第3項の規定により、議会の同意を求めます。

以上、今回提案いたしました議案の概要について御説明いたしました。よろしく御審議のほどお願いいたします。〔降壇〕

〔傍聴席で発言する者あり〕

○星原 透議長 傍聴人は静かに願います。

知事の説明は終わりました。

あすからの日程をお知らせいたします。

あす26日から29日までは、議案調査等のた

平成28年11月25日(金)

め、本会議を休会いたします。

次の本会議は、30日午前10時開会、一般質問
であります。

本日はこれで散会いたします。

午前10時16分散会